

問 合 せ 先	都市整備局住宅部住宅政策課 TEL:504-2291 下記取扱金融機関の本店・支店
---------	---

## 広島市災害復興住宅特別貸付について

### 1 概要

令和3年8月11日からの大雨により、住宅に被害を受け、広島市内に自ら住む住宅を、建設・購入又は補修される個人の方で、「住宅金融支援機構の災害復興住宅融資」を受け、なおかつ資金が不足する方に対して貸付(広島市と契約した下記3(1)の取扱金融機関による貸付)を行います。

### 2 貸付内容

種 別	貸付限度額	償還期間	貸付利率
新築住宅建設・購入	700万円	35年以内	年0.84% (固定金利)
中古住宅購入	500万円		
補 修	300万円	20年以内	

【参考】住宅金融支援機構による災害復興住宅融資の貸付限度額

新築住宅建設	土地取得あり	3,700万円
	土地取得なし	2,700万円
購入(新築・中古住宅)		3,700万円
補 修		1,200万円

【例】新築住宅建設(土地取得あり)の場合の貸付額等(イメージ)

必要となる建設資金 ①	4,400万円
住宅金融支援機構による貸付額 ②	3,700万円
広島市災害復興住宅特別貸付による貸付額 (①-②)	700万円

※貸付に当たっては取扱金融機関の審査があります。

### 3 受付方法

#### (1) 受付場所

取 扱 金 融 機 関	取扱店舗
もみじ銀行、広島信用金庫、広島県信用組合、広島市信用組合、山口銀行	全店舗
広島銀行、中国労働金庫、中国銀行	市内全店舗

#### (2) 受付期間

り災日から2年間(「住宅金融支援機構の災害復興住宅融資」の受付期間)

#### (3) 必要書類

「り災証明書」(被災した区の地域起こし推進課で発行。融資の契約時まで提出)、その他取扱金融機関が必要と認める書類